

介護支援専門員証更新のための研修フローチャート
(介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年の方用)

介護支援専門員証の更新を希望しますか？

※介護支援専門員証の有効期間を過ぎた場合、介護支援専門員の業務に従事することはできませんのでご注意ください。

いいえ

研修申込の必要はありません。

※申込をしない場合、県への連絡は不要です。
 ※再度介護支援専門員の業務に従事したい場合は、「再研修」を受講してください。
 (詳しくはQ&Aの間4をご確認ください。)

はい

主任介護支援専門員ですか？

はい

令和6年度主任介護支援専門員更新研修に申込みされましたか？

はい

**研修申込の必要は
ありません。**

※主任介護支援専門員更新研修受講後にお手続きいただくことで、介護支援専門員証の更新が可能です。

いいえ

**①「更新研修(後期)」
を受講してください。**

いいえ

令和6年4月1日以前に介護支援専門員の業務に従事していたことがありますか？

いいえ

**③「更新研修(未経験者向け)」
を受講してください。**

はい

過去に「専門研修Ⅰ・Ⅱ」もしくは「更新研修(前期・後期)」を受講したことがありますか？
 (過去に受講した研修の修了証明書をご確認ください。)

はい

**①「更新研修(後期)」
を受講してください。**

※①後期の受講決定の通知は研修が始まる2か月前を目処に研修実施団体より送付する予定です。

いいえ

**②「更新研修(前期・後期)」
または
③「更新研修(未経験者向け)」
のいずれかを受講して下さい。**

※②は実務経験者向けの研修内容、③は実務未経験者向けの研修内容となります。
 ※②は前期(8日間)+後期(5日間)の計13日間の研修、③は計9日間の研修日程となります。
 ※②を受講した場合は、次回更新(5年後)の際に前期(8日間)の科目が免除となりますので、後期(5日間)の受講のみで更新が可能となります。
 ※②の受講決定の通知は、前期・後期それぞれ送付します。
 ※②後期の受講決定の通知は研修が始まる2か月前を目処に研修実施団体より送付する予定です。
 ※②前期、③未経験者向けの受講決定の通知に関しては、準備が整い次第、研修実施団体より送付する予定です。

※更新研修(前期・後期)では、事例の提出が必須となっています。
 介護支援専門員の業務から離れている方は、過去の事例や同じ事業所に勤めている他の方から聞き取った事例でもかまいません。

このフローチャートについての問い合わせ先：福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室 電話：092-643-3327